

証券コード 6571

2024年9月9日

(電子提供措置の開始日 2024年9月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区神泉町8番16号
キュービーネットホールディングス株式会社
代表取締役社長 北野 泰 男

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.qbnet.jp/ir/library/meeting/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「キュービーネットホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「6571」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年9月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前5-53-67 東京ウィメンズプラザ ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

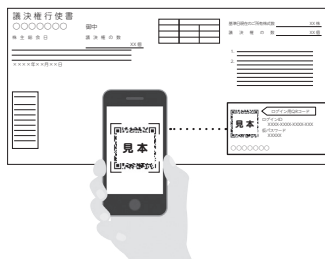


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、以下のとおりといたしたいと存じます。

| 配当財産の種類               | 金銭                                   |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 27円<br>配当総額 354,333,879円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日        | 2024年9月27日（金曜日）                      |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の指名について公正性及び透明性を確保するため、候補者全員について、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その意見を尊重した上で取締役会において決議されております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **北野 泰男** (きたの やすお) **再任**



**生年月日**

1969年6月26日

**性別**

男性

**所有する当社の株式数**

392,000株

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2005年2月 キュービーネット株式会社 入社
- 2005年9月 同社 取締役経営企画室長
- 2006年3月 同社 取締役管理本部長
- 2008年9月 同社 専務取締役経営企画室長兼管理本部長
- 2009年10月 同社 代表取締役社長（現任）
- QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO（現任）
- QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO（現任）
- 2011年6月 QB House（Hong Kong）Limited Director CEO（現任）
- 2012年2月 台和捷麗有限公司 董事（現任）
- 2016年9月 当社 代表取締役社長（現任）
- QB HOUSE USA INC. Director（現任）
- 2023年4月 QB HOUSE CANADA INC. Director（現任）

### 取締役候補者とした理由

当社及びキュービーネット株式会社の代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般に亘る豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

入山 裕左 (いりやま ゆうすけ)

再任



生年月日

1974年12月12日

性別

男性

所有する当社の株式数

91,300株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年1月 キュービーネット株式会社 入社  
 2004年9月 同社 取締役開発事業部長  
 2006年3月 同社 常務取締役開発事業部長  
 2013年12月 同社 常務取締役営業本部長  
 2015年7月 同社 常務取締役東日本事業本部長  
 2016年9月 当社 常務取締役  
 2019年9月 当社 専務取締役（現任）  
 キュービーネット株式会社 専務取締役東日本事業本部長  
 2023年9月 同社 専務取締役営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

キュービーネット株式会社の営業本部長を務めており、当社グループ全体の営業戦略及び方針の策定・執行における豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

壁谷 勝吉 (かべや まさよし)

再任



生年月日

1967年7月30日

性別

男性

所有する当社の株式数

12,900株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2009年10月 キュービーネット株式会社 入社  
 2012年10月 同社 管理本部経営管理部長  
 2016年7月 当社 管理本部経営管理部長  
 2019年12月 当社 管理本部統括部長  
 2022年11月 当社 管理本部副本部長  
 キュービーネット株式会社 管理本部副本部長  
 2023年9月 当社 取締役管理本部長（現任）  
 キュービーネット株式会社 取締役管理本部長（現任）  
 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びキュービーネット株式会社の管理本部長を務めており、当社グループ全体の財務、人事戦略及び方針の策定・執行における豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

松本 修 (まつもと おさむ)

再任



生年月日

1971年7月14日

性別

男性

所有する当社の株式数

91,200株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年1月 キュービーネット株式会社 入社  
2013年9月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director  
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director  
QB House (Hong Kong) Limited Director (現任)  
2013年12月 キュービーネット株式会社 取締役管理本部長  
2016年9月 当社 取締役管理本部長  
QB HOUSE USA INC. Director (現任)  
2018年9月 台和捷麗有限公司 董事 (現任)  
2021年9月 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director COO (現任)  
2023年4月 QB HOUSE CANADA INC. Director (現任)  
2023年9月 当社 取締役 (現任)  
QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director COO (現任)

取締役候補者とした理由

当社の海外事業本部長を務めており、当社グループの海外事業戦略及び方針の策定・執行における豊富な知識と経験を有していることから、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約を継続し更新する予定であるため、各候補者が選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。



## (ご参考) スキル・マトリックス

第2号議案が原案通り承認された場合の当社の役員体制及び取締役が保有する知識と経験は、次のとおりです。

| 氏名     | 地位               | 企業経営 | 人材育成・サステナビリティ | 営業・マーケティング | グローバル | 財務・会計 | 法務・リスクマネジメント | IT・DX |
|--------|------------------|------|---------------|------------|-------|-------|--------------|-------|
| 北野 泰男  | 代表取締役社長          | ●    | ●             |            |       | ●     | ●            | ●     |
| 入山 裕左  | 専務取締役            |      | ●             | ●          |       |       |              | ●     |
| 壁谷 勝吉  | 取締役<br>管理本部長     |      | ●             |            |       | ●     | ●            |       |
| 松本 修   | 取締役              |      | ●             | ●          | ●     |       |              |       |
| 大宮 立   | 社外取締役<br>(監査等委員) |      |               |            |       | ●     | ●            |       |
| 菊地 唯夫  | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●    |               |            | ●     | ●     |              |       |
| 戸谷 圭子  | 社外取締役<br>(監査等委員) |      | ●             | ●          | ●     |       |              | ●     |
| 播磨 奈央子 | 社外取締役<br>(監査等委員) |      | ●             |            |       | ●     | ●            |       |

※上記の一覧は、各取締役の保有する知識と経験の全てを表したものではなく、会社として特に発揮を期待するスキルに●印をつけております。

以上

# 事業報告

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年7月1日～2024年6月30日）は、国内・海外ともに行動の制限が緩和されたこともあり、消費活動は持ち直しを見せております。一方、消費活動の急速な回復は、非製造業を中心に人手不足を引き起こしており、物価上昇による個人消費への影響なども相まって、依然として経済活動の先行きに不透明感をもたらしております。

このような状況下において、当社グループはスタイリストの人員充足を図ることで、高いヘアカット需要に対応すること及び第4四半期以降に店舗拡大フェーズへと移行することを目指し、「スタイリストの定着率向上及び採用強化」等のアクションプランに取り組みました。

当連結会計年度は、主に国内のスタイリストのベースアップ等による給与の待遇改善及び労働環境の改善を実施しました。採用時の給与提示額の競争力が高まったことから、採用者数は前年同期に比べて増加しました。また、給与の待遇改善に加えて、定休日や営業時間の短縮等による労働環境の改善を実施したことで、退職者数は前年同期に比べて減少しました。結果として、人員の純増数は前年同期を上回り、店舗の総稼働席数は増加傾向となりました。

(業績に関する説明)

当連結会計年度は、お客様のヘアカット需要は総じて堅調に推移し、グループ全体の来店客数は前年同期と同水準となりました。国内・海外で前期に実施した価格改定による増収の影響が通年で寄与したことにより、売上収益は、前年同期に比べ2,010百万円増加（うち、円安に伴う為替影響は362百万円）し、24,757百万円となりました。

各地域における売上収益の状況は以下のとおりであります。

#### <国内>

消費活動の回復に伴う非製造業の人員需給が逼迫する中、スタイリストの採用状況は堅調に推移しているものの、依然として定休日の設定が必要となる店舗が存在しております。総稼働席数は、人員の増強に伴って増加に転じつつあるものの、前年同期の水準まで回復するには至りませんでした。一方で、お客様のヘアカット需要は堅調に推移しており、来店客数は前年同期と同水準となりました。また、スタイリストの待遇改善に向けた原資確保を主目的として、2023年4月に価格改定を実施したことによる増収がありました。その結果、前年同期に比べ、売上収益は1,580百万円増加しました。

#### <香港>

香港の消費活動はコロナ後の回復期にあり、ヘアカット需要は緩やかながら回復し、来店客数は増加傾向にあります。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は回復し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は233百万円増加しました。

#### <シンガポール>

シンガポールでは、競合他社との市場競争が激しくなっていることに加え、スタイリストの人員不足や閉店等の影響により、来店客数は減少しました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は減少しましたが、円安の為替影響に伴う増収のため、円貨建ての売上収益は14百万円増加しました。

#### <台湾>

台湾では、前期途中に価格改定を実施したことと堅調に出店を重ねていることにより、来店客数は増加をしております。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は118百万円増加しました。

#### <アメリカ（ニューヨーク）>

アメリカでは、前期途中に価格改定を実施したことにより増収となりました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は63百万円増加しました。

(単位：百万円)

|        | 前連結会計年度<br>(自 2022年7月1日<br>至 2023年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年7月1日<br>至 2024年6月30日) | 増減額   | 増減額<br>(為替影響除く) |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------|-----------------|
| 国内     | 18,493                                   | 20,073                                   | 1,580 | —               |
| 海外     | 4,253                                    | 4,683                                    | 430   | 68              |
| 香港     | 2,127                                    | 2,361                                    | 233   | 41              |
| シンガポール | 1,088                                    | 1,103                                    | 14    | △84             |
| 台湾     | 717                                      | 836                                      | 118   | 77              |
| アメリカ   | 319                                      | 382                                      | 63    | 32              |
| 連結     | 22,746                                   | 24,757                                   | 2,010 | 68              |

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

売上原価は、前年同期に比べ1,465百万円増加（うち、円安に伴う為替影響は304百万円）し、18,926百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 項目  | 増減額            | 為替影響以外の主な増減理由          |
|-----|----------------|------------------------|
| 人件費 | 1,071<br>(170) | スタイリストの人員増加及びベースアップの実施 |
| 賃料等 | 287<br>(95)    | 売上収益の増加に伴う歩合賃料の増加      |

(注) 括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ539百万円増加（うち、円安に伴う為替影響は50百万円）し、3,661百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 項目  | 増減額         | 為替影響以外の主な増減理由           |
|-----|-------------|-------------------------|
| 人件費 | 225<br>(23) | 社内へアカットスクール研修生及び本部社員の増加 |
| 賃料等 | 75<br>(5)   | 新本社等の賃料の増加              |
| 求人費 | 42<br>(0)   | スタイリストの採用強化             |

(注) 括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

その他の営業収益は、前年同期に比べ12百万円増加し、78百万円となりました。また、その他の営業費用は、店舗資産の減損損失が増加したこと等により前年同期に比べ40百万円増加し、132百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は24,757百万円（前連結会計年度比8.8%増）、営業利益は2,115百万円（同1.1%減）、税引前利益は1,964百万円（同1.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,301百万円（同9.9%減）となりました。

店舗展開につきましては、20店舗出店いたしました。出店地域は、国内に9店舗、海外はシンガポールに3店舗、香港に4店舗、台湾に4店舗であります。また、労働環境改善策として店舗の統廃合を実施したこと等により30店舗閉店したことから、当連結会計年度末の店舗数は、前連結会計年度末より10店舗減少し、691店舗となりました。

なお、当社グループはヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規出店や既存店のリニューアルを主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は893百万円となりました。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの新規借入実行はありません。

なお、当社グループの融資枠は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約による融資枠の総額4,000百万円となります。当該融資枠の当連結会計年度末における借入実行残高は600百万円であります。

#### 4. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                | 第7期<br>(2021年6月期) | 第8期<br>(2022年6月期) | 第9期<br>(2023年6月期) | 第10期<br>(2024年6月期)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
|                    | (国際会計基準)          | (国際会計基準)          | (国際会計基準)          | (国際会計基準)                        |
| 売上収益               | 18,933            | 20,564            | 22,746            | 24,757                          |
| 営業利益               | 463               | 1,398             | 2,138             | 2,115                           |
| 税引前利益              | 286               | 1,250             | 1,990             | 1,964                           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益   | 243               | 856               | 1,444             | 1,301                           |
| 基本的1株当たり当期利益(円)    | 19.09             | 66.55             | 111.13            | 99.37                           |
| 資産合計               | 30,634            | 29,736            | 31,108            | 32,297                          |
| 親会社の所有者に帰属する持分     | 10,156            | 11,387            | 12,874            | 14,170                          |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円) | 792.22            | 879.85            | 986.96            | 1,079.78                        |

## 5. 対処すべき課題

当社グループは、顧客体験価値の向上をグループの持続的な成長につなげるべく、2025年6月期を初年度とする5か年を対象とした新たな中期経営計画「NEXUS」を策定いたしました。この計画名には、お客様とスタイリストとの関わりを深め、さらなる顧客体験価値の向上を実現したいという思いが込められております。

本中期経営計画期間において実現したいことは、未来志向のテクノロジーを活用して、世界中でご利用いただいている年間2千万人のお客様の「いつもの」スタイルをデータ化し、さらにヘアカットサービス後の満足度や次の来店に向けたリクエストなどのフィードバックをデータで蓄積していくことで、利用すれば利用するほど「いつもの」ヘアスタイルが、「どこでも」、「だれでも」提供できる世界を創り出すことであります。

そして、世界各地にこのプロフェッショナルサービスの提供機会を広げ、長期にわたって安定的に企業価値を向上できる基盤を構築し、さらなる企業価値向上につなげていく考えであります。

本中期経営計画における数値目標は、以下のとおりであります。

|         | 2024年6月期<br>(実績) | 2025年6月期<br>(業績予想) | 2029年6月期<br>(計画) |
|---------|------------------|--------------------|------------------|
| 売上収益    | 247億57百万円        | 257億10百万円          | 355億円            |
| 営業利益    | 21億15百万円         | 19億円               | 34億円             |
| 期末連結店舗数 | 691店舗            | 724店舗              | 966店舗            |

## 6. 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

当社グループは、ヘアカット専門店「QB HOUSE」並びに多様なニーズに合わせた業態である「QB PREMIUM」及び「FaSS」の店舗展開により、ヘアカットサービスを提供しております。

## 7. 主要な営業所並びに従業員の状況 (2024年6月30日現在)

### (1) 主要な営業所

本店 東京都渋谷区  
西日本支店 大阪市北区

### (2) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 2,401名 (481名) | 153名増 (29名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマー）は、（ ）内に外数で記載しております。  
2. 当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 3名 (一名) | 1名減 (-)   | 53.1歳 | 5.2年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマー）は、（ ）内に外数で記載しております。  
2. 当社は持株会社のため、セグメント別の記載を省略しております。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。



## (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                     | 資本金     | 出資比率           | 主要な事業内容         |
|-----------------------------------------|---------|----------------|-----------------|
| キュービーネット株式会社                            | 10百万円   | 100%           | ヘアカット事業         |
| QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. | 6百万SGD  | 100%           | アジアにおける海外子会社の統括 |
| QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.          | 2百万SGD  | 100%<br>(100%) | ヘアカット事業         |
| QB House (Hong Kong) Limited            | 14百万HKD | 100%<br>(100%) | ヘアカット事業         |
| 台和捷麗有限公司                                | 39百万TWD | 100%<br>(100%) | ヘアカット事業         |
| QB HOUSE USA INC.                       | 500千USD | 100%           | ヘアカット事業         |
| QB HOUSE CANADA INC.                    | 2百万CAD  | 100%           | ヘアカット事業         |

(注) 出資比率の( )内は間接保有を内数で示しております。

## (3) 特定完全子会社に関する事項

|                                 |                |
|---------------------------------|----------------|
| 会社名                             | キュービーネット株式会社   |
| 住所                              | 東京都渋谷区神泉町8番16号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 4,089百万円       |
| 当社の総資産額                         | 6,168百万円       |

## 9. 重要な企業結合等

- (1) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割  
該当事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受け  
該当事項はありません。
- (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
該当事項はありません。

## 10. 主要な借入先及び借入額 (2024年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,271     |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,217     |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,394     |
| 株式会社りそな銀行   | 366       |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

**2 株式に関する事項**

- 1. 発行可能株式総数 48,000,000株
- 2. 発行済株式の総数 13,123,600株
- 3. 当事業年度末の株主数 6,971名

**4. 上位10名の株主（2024年6月30日現在）**

| 株主名                                                        | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                    | 2,655,500 | 20.23   |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT | 2,397,700 | 18.27   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                         | 1,143,900 | 8.72    |
| インテグラル株式会社                                                 | 592,300   | 4.51    |
| 北野 泰男                                                      | 392,000   | 2.99    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                            | 355,000   | 2.71    |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                       | 214,700   | 1.64    |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572                    | 162,300   | 1.24    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                | 155,861   | 1.19    |
| JPモルガン証券株式会社                                               | 126,770   | 0.97    |

（注）持株比率は、自己株式123株を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2024年6月30日現在）

| 地位及び担当     | 氏名     | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 北野 泰男  | キュービーネット株式会社 代表取締役社長<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO<br>QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO<br>QB House (Hong Kong) Limited Director CEO<br>台和捷麗有限公司 董事<br>QB HOUSE USA INC. Director<br>QB HOUSE CANADA INC. Director |
| 専務取締役      | 入山 裕左  | キュービーネット株式会社 専務取締役営業本部長                                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役管理本部長   | 壁谷 勝吉  | キュービーネット株式会社 取締役管理本部長<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director                                                                                                                                                                              |
| 取締役        | 松本 修   | QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director COO<br>QB House (Hong Kong) Limited Director<br>台和捷麗有限公司 董事<br>QB HOUSE USA INC. Director<br>QB HOUSE CANADA INC. Director<br>QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director COO                    |
| 取締役（監査等委員） | 大宮 立   | キュービーネット株式会社 監査役<br>弁護士法人レックス法律事務所 代表社員                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役（監査等委員） | 菊地 唯夫  | ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長<br>京都大学経営管理大学院 客員教授                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役（監査等委員） | 戸谷 圭子  | 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授<br>株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター<br>株式会社新日本科学 社外取締役<br>ストックホルム商科大学欧州日本研究所 客員研究員<br>株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）                                                                                                               |
| 取締役（監査等委員） | 播磨 奈央子 | 播磨奈央子公認会計士事務所 代表<br>株式会社キノファーマ 社外監査役<br>ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ビズリーチ 監査役<br>株式会社Francfranc 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大宮立、菊地唯夫、戸谷圭子及び播磨奈央子の各氏は、社外取締役ではありません。
2. 取締役（監査等委員）大宮立氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）播磨奈央子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 2023年9月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、宮崎誠氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2023年9月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、斎藤敏一氏は任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
6. 2023年9月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、壁谷勝吉氏は新たに取締役管理本部長に選任され就任いたしました。
7. 2023年9月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、松本修氏は取締役管理本部長から取締役に就任いたしました。
8. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要とされていないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
9. 当社は取締役（監査等委員）大宮立、菊地唯夫、戸谷圭子及び播磨奈央子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 播磨奈央子氏の戸籍上の氏名は高木奈央子であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

各監査等委員である取締役と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としています。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。

## 4. 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この①において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

QBハウスグループの基本方針は、余計なものを捨てる、減らす、省くことで見えてくる、本当に大切なことだけに集中することで、お客様の快適な暮らしに貢献することである。接客応対を中心とするサービス業においては、「人が成長した分だけ企業は成長できる」という考えのもと、社員の成長に真剣に向き合い、「働きやすさ」と「働きがい」を互いに支え合える「円満」な組織づくりに注力し、短期的な利益を重視した考えに偏ることなく、長期的な視野に立って持続的な成長を目指す。

このような考えの下、当社の取締役の報酬は、一時的な短期業績に連動させるのではなく、長期にわたり持続的な成長を図る環境の構築を実現することに向けたインセンティブとするべく、月例の固定報酬のみで構成し、これを現金で支給することとする。

(ロ) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の金額は、株主総会で決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、個々の取締役の職責、前年度の業績、従事者の給与水準、経済や社会情勢などを総合的に勘案し決定することとする。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の金額は、独立社外取締役を委員長とし社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会において審議を行い、答申を得た上で、取締役会の決議により決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------------------|-----------------|------------------|----------|----------|-----------------------|
|                                |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員を<br>除く）<br>（うち社外取締役） | 100<br>(-)      | 100<br>(-)       | -<br>(-) | -<br>(-) | 5<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）        | 24<br>(24)      | 24<br>(24)       | -<br>(-) | -<br>(-) | 5<br>(5)              |
| 合 計                            | 124<br>(24)     | 124<br>(24)      | -<br>(-) | -<br>(-) | 10<br>(5)             |

- (注) 1. 上表には、2023年9月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役（監査等委員を除く）1名、及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この（注）2において「取締役」という。）の報酬額は、2021年9月22日開催の定時株主総会において年額170百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（社外取締役は0名）でありました。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2021年9月22日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名（社外監査等委員は4名）でありました。
4. 取締役会は、指名・報酬委員会に対し各取締役の報酬等の額について諮問し、同委員会は審議の後、取締役会に対して答申を行います。なお、委員長は、社外取締役（監査等委員）菊地唯夫氏、構成員は代表取締役社長北野泰男氏及び社外取締役（監査等委員）戸谷圭子氏であります。

5. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名   | 地 位        | 重要な兼職の状況                            | 兼職先と当社との関係  |
|-------|------------|-------------------------------------|-------------|
| 大宮 立  | 取締役（監査等委員） | 弁護士法人レックス法律事務所<br>代表社員              | 取引関係はありません。 |
| 菊地 唯夫 | 取締役（監査等委員） | ロイヤルホールディングス株式会社<br>代表取締役会長         | 取引関係はありません。 |
| 戸谷 圭子 | 取締役（監査等委員） | 株式会社マーケティング・エクセレンス<br>マネージング・ディレクター | 取引関係はありません。 |
| 播磨奈央子 | 取締役（監査等委員） | 播磨奈央子公認会計士事務所<br>代表                 | 取引関係はありません。 |

② 他の法人等の社外役員その他これに類する者との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名    | 地位         | 重要な兼職の状況                    | 兼職先と当社との関係     |
|-------|------------|-----------------------------|----------------|
| 大宮 立  | 取締役（監査等委員） | キュービーネット株式会社 監査役            | 当社の完全子会社であります。 |
| 戸谷 圭子 | 取締役（監査等委員） | 株式会社新日本科学 社外取締役             | 取引関係はありません。    |
|       |            | 株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）       | 取引関係はありません。    |
| 播磨奈央子 | 取締役（監査等委員） | 株式会社キノファーマ 社外監査役            | 取引関係はありません。    |
|       |            | ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）      | 取引関係はありません。    |
|       |            | 株式会社ビズリーチ 監査役               | 取引関係はありません。    |
|       |            | 株式会社Francfranc 社外取締役（監査等委員） | 取引関係はありません。    |

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。



④ 当期における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 取締役会への出席状況<br>(出席率) | 監査等委員会への出席状況<br>(出席率) | 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割の概要                                                                                                                                              |
|----------------|-------|---------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 大宮 立  | 16回／16回中<br>(100%)  | 14回／14回中<br>(100%)    | 弁護士としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。                                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 菊地 唯夫 | 16回／16回中<br>(100%)  | 14回／14回中<br>(100%)    | 経営者としての豊富な知識と経験をもとに、経営全般に助言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。                   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 戸谷 圭子 | 16回／16回中<br>(100%)  | 14回／14回中<br>(100%)    | 経営学及びマーケティング分野の専門家としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 播磨奈央子 | 12回／12回中<br>(100%)  | 10回／10回中<br>(100%)    | 公認会計士としての豊富な知識と経験をもとに、専門的な見地から適宜発言を行っており、当社の経営を監督する役割及び意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。                                                                               |

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 播磨奈央子氏は、2023年9月27日の第9回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数がある他の取締役（監査等委員）と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、監査等委員会の開催回数は10回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 42百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームによる監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、配当性向40%を目指して安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2024年6月期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株当たり27円とすることを本株主総会にお諮りします。

# 連結財政状態計算書

(2024年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b> |               | <b>【負債の部】</b>    |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>6,482</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>7,081</b>  |
| 現金及び現金同等物     | 4,701         | 営業債務及びその他の債務     | 280           |
| 営業債権及びその他の債権  | 1,398         | 借入金              | 1,392         |
| その他の金融資産      | 4             | リース負債            | 2,611         |
| 棚卸資産          | 233           | 未払法人所得税等         | 397           |
| その他の流動資産      | 144           | その他の金融負債         | 148           |
| <b>非流動資産</b>  | <b>25,814</b> | その他の流動負債         | 2,251         |
| 有形固定資産        | 1,389         | <b>非流動負債</b>     | <b>11,045</b> |
| 使用権資産         | 5,933         | 借入金              | 6,822         |
| のれん           | 15,430        | リース負債            | 3,306         |
| 無形資産          | 154           | その他の金融負債         | 49            |
| その他の金融資産      | 1,993         | 繰延税金負債           | 20            |
| 繰延税金資産        | 799           | 引当金              | 831           |
| その他の非流動資産     | 113           | その他の非流動負債        | 14            |
|               |               | <b>負債合計</b>      | <b>18,126</b> |
|               |               | <b>【資本の部】</b>    |               |
|               |               | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | <b>14,170</b> |
|               |               | 資本金              | 1,352         |
|               |               | 資本剰余金            | 4,502         |
|               |               | 利益剰余金            | 7,733         |
|               |               | 自己株式             | △0            |
|               |               | その他の資本の構成要素      | 582           |
|               |               | <b>資本合計</b>      | <b>14,170</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>32,297</b> | <b>負債・資本合計</b>   | <b>32,297</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 収 益             | 24,757  |
| 売 上 原 価             | △18,926 |
| 売 上 総 利 益           | 5,830   |
| そ の 他 の 営 業 収 益     | 78      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △3,661  |
| そ の 他 の 営 業 費 用     | △132    |
| 営 業 利 益             | 2,115   |
| 金 融 収 益             | 23      |
| 金 融 費 用             | △174    |
| 税 引 前 利 益           | 1,964   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △662    |
| 当 期 利 益             | 1,301   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |         |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 1,301   |
| 当 期 利 益             | 1,301   |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|-----------------|--------------|
| <b>【資産の部】</b>   |              | <b>【負債の部】</b>   |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,310</b> | <b>流動負債</b>     | <b>61</b>    |
| 現金及び預金          | 314          | 未払金             | 25           |
| 関係会社短期貸付金       | 928          | 未払費用            | 9            |
| 未収入金            | 47           | 未払法人税等          | 13           |
| その他の            | 19           | 預り金             | 4            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,857</b> | その他の            | 8            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,857</b> | <b>負債合計</b>     | <b>61</b>    |
| 関係会社株式          | 4,790        | <b>【純資産の部】</b>  |              |
| その他の            | 67           | <b>株主資本</b>     | <b>6,051</b> |
|                 |              | 資本金             | 1,352        |
|                 |              | 資本剰余金           | 4,502        |
|                 |              | 資本準備金           | 3,391        |
|                 |              | その他資本剰余金        | 1,110        |
|                 |              | 利益剰余金           | 196          |
|                 |              | その他利益剰余金        | 196          |
|                 |              | 繰越利益剰余金         | 196          |
|                 |              | 自己株式            | △0           |
|                 |              | <b>新株予約権</b>    | <b>56</b>    |
|                 |              | <b>純資産合計</b>    | <b>6,107</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,168</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>6,168</b> |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

# 損益計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |
|-----------------------|-----|
| 営 業 収 益               | 407 |
| 営 業 費 用               | 414 |
| 営 業 損 失               | 7   |
| 営 業 外 収 益             | 25  |
| 経 常 利 益               | 18  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 18  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 8   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △0  |
| 当 期 純 利 益             | 10  |

(注) 記載金額は百万円未満切捨てで表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

キュービーネットホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川雅臣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野裕基  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キュービーネットホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年8月21日

キュービーネットホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川雅臣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野裕基  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キュービーネットホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他の使用人等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、随時質問し意見を述べるとともに必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況及び監査上の主要な検討事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、監査上の主要な検討事項も含めて、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月22日

キュービーネットホールディングス株式会社 監査等委員会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 監査等委員 | 大宮立   | Ⓔ |
| 監査等委員 | 菊地唯夫  | Ⓔ |
| 監査等委員 | 戸谷圭子  | Ⓔ |
| 監査等委員 | 播磨奈央子 | Ⓔ |

(注) 監査等委員大宮立、菊地唯夫、戸谷圭子及び播磨奈央子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会 会場ご案内図

会場

## 東京ウィメンズプラザ ホール

東京都渋谷区神宮前5-53-67



### ■交通のご案内

JR・東急東横線・京王井の頭線・  
東京メトロ副都心線

**渋谷駅**  
**宮益坂口 徒歩12分**

東京メトロ銀座線・半蔵門線・  
千代田線

**表参道駅**  
**B2出口 徒歩7分**

都バス (渋谷88系統)  
**青山学院前バス停**  
**徒歩2分**

※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。